



瀬戸谷地区交流センター
 (藤の瀬会館)
 藤枝市本郷867番地
 電話 639-0120
 FAX 648-2755
 E-mail setoya@city.fujieda.lg.jp

結の郷

No.395 令和4年8月5日号

講座生募集!

申込先：藤の瀬会館 (☎ 639-0120)
 ※「ワンバウンドふらば〜る」の申込先はスポーツ振興課です

①「シニア・パーククラス」

瀬戸谷地区のシニアの皆さん!!
 仲間の皆さんで楽しく過ごしてみませんか!

開講日： 9月15日(木) 健康体操
 10月 6日(木) グラウンドゴルフ
 11月10日(木) 視察
 12月15日(木) 口の健康講座
 1月18日(水) なつかし回想講座

時 間：午前9時30分～午前11時30分
 ※視察の回は午前8時30分～午後4時30分

対 象：概ね65歳以上の方

定 員：30人(申込み順)

場 所：藤の瀬会館(視察を除く)

受講料：無料

※グラウンドゴルフの昼食代、
 視察の昼食代と入場料等が
 別途必要です。

○ お申込みは、8月23日(火)まで



②「せとやまるごとクッキングⅡ」

～瀬戸谷フルーツでスイーツ作り～

開講日： 9月14日(水) イチジクのパウンドケーキと
 みかんのゼリー
 10月12日(水) フルーベリームースとスコーン
 11月 9日(水) 焼きリンゴのアップルケーキ

時 間：午前9時30分～正午

対 象：藤枝市内に住んでいるか、通勤・通学
 している人

定 員：10人(申込み順)

場 所：藤の瀬会館

受講料：1,200円(3回分)

材料代：2,400円(3回分)

持ち物：お持ち帰り用の容器

○ お申込みは、8月12日(金)から



③「シニア・スマホセミナーⅡ」

スマートフォンは覚えるのが難しいとお悩みのシニアの皆さん! 専門の講師がやさしく指導します。

日 時：9月8日(木) 午後1時～午後3時

対 象：藤枝市内に住んでいるか、通勤している人

定 員：20人(申込み順)

場 所：藤の瀬会館

受講料：無料

持ち物：マスク着用

○ お申込みは、8月12日(金)から




「ワンバウンドふらば〜る教室」

市では市民の皆さまを対象にニュースポーツ教室を開催しています。

「ワンバウンドふらば〜る」で一緒にいっしょに汗かきませんか!

日 時：9月8日(木)～10月20日(木)の
 毎木曜日(全7回) 午後7時～午後8時45分

対 象：藤枝市内に住んでいるか、通勤・通学して
 いる人(中学生以下は保護者同伴)

定 員：30名(申込み順)

場 所：稲葉小学校体育館

受講料：1,500円
 (中学生以下は500円)
 ※教室初日に集金します。

持ち物：運動のできる服装、体育館シューズ、
 タオル、飲み物、マスク

○ お申込みは、8月5日(金)～8月22日(月)




市HPの申込みフォーム または
 スポーツ振興課へ (☎643-3126)

瀬戸谷小学校2年生が藤の瀬会館の探検に来ました！



6月28日(火)、瀬戸谷小学校の2年生が藤の瀬会館の探検に訪れました。山田センター長から藤の瀬会館についての説明を聞いた後、事務所や学習室、調理室、ホールを探検しました。子どもたちからは、いろいろな質問が出され、後日、感想などを持ってきてくれました。藤の瀬会館にまた遊びに来てください！



瀬戸谷中学校で音楽祭が開催されました！



7月1日(金)、「届けよう 自信と想いを声に乗せて」のテーマの下、多くの保護者が見守る中、全校生徒による音楽祭が開かれました。午前の合唱の部に続き、午後は藤枝音楽協会の皆さんによる独唱・演奏が行われました。日頃の練習の成果を十分に発揮して、美しい元気な歌声を皆さんに届けることができました。



エントランスホールに七夕飾りを飾りました！

7月7日の七夕に合わせて、本郷「原折り紙の会」の徳浪つねさん、仙島ゆわさん、向島ぎんさんが折り紙で短冊や吹き流しなどの七夕飾りを作ってくれました。来館された皆さんも短冊に願いを書いて、笹に結んでくれました。

皆さんありがとうございました。



キッチンせとや オープン！

7月7日(木)、待ちに待った「キッチンせとや」が藤の瀬会館にオープンしました。当日は関係者やご来賓の方々、瀬戸谷小学校2年生・6年生が参加してオープニングセレモニーが行われました。瀬戸谷に来た際には是非ご利用ください。



フードドライブにご協力ください

ご協力いただいた食品は、NPO法人フードバンクふじのくにを通じて食の支援を希望される方に提供されます。



【期 間】令和4年8月1日(月)～令和4年8月31日(水)

【収集場所】各地区交流センター、市役所1階ロビー、岡部支所、岡部支所分館、生涯学習センター、文化センター、社会福祉協議会(きすみれ・在宅福祉センター)

【回収食品】穀物(米・麺類)、保存食品(缶詰・瓶詰)、インスタント食品、調味料等で常温保存できるもので、賞味期限が明記されているもの、賞味期限が2ヶ月以上あるもの、未開封で破損していないもの

【問合せ先】自立生活サポートセンター(☎643-3161)、社会福祉協議会(☎667-2940)



food bank FUJINOKUNI
フードバンクふじのくに
「もったいない」から「ありがとう」へ

令和4年度「バス券、はり・きゅう・マッサージ助成券」の交換はお済みですか？

地区交流センターでの引き換えは7月29日(金)で終了しました。まだ引き換えがお済みでない方は、市役所地域包括ケア推進課で期限までに引き換えができます。

期 限：令和5年2月28日(火)まで

問合せ先：地域包括ケア推進課(☎643-3225)

